



2020年5月29日

各 位

会 社 名 ユー・エム・シー・エレクトロニクス株式会社
代表者名 代表取締役社長 高 田 昭 人
(コード番号：6615 東証第一部)
問合せ先 取締役副社長 副社長執行役員 管理本部本部長
仙 波 陽 平
(TEL. 048-724-0001)

第 53 回定時株主総会の日程延期並びに
議決権の基準日設定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2020年6月に開催を予定しておりました定時株主総会の日程を延期することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

株主・投資家を始めとする関係者の皆様にはご迷惑をお掛けいたしますが、何卒ご理解を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

記

1. 定時株主総会の延期を決定した理由

2020年5月12日に公表いたしました「2020年3月期決算発表の延期に関するお知らせ」のとおり、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大に伴い、当社グループが事業を展開している各国の政府・地方自治体の指示・指導に基づくオフィス閉鎖や従業員の在宅勤務の実施、渡航制限による現地情報収集の困難に加え、国内での緊急事態宣言発令や外出自粛要請等の影響により、決算業務並びに監査法人による監査業務に遅れが生じ、決算発表の当初日程を延期し、本日、2020年3月期決算を発表いたしました。

この影響により、当社は本日開催の取締役会において、本年6月に予定していた第53回定時株主総会の日程を2020年8月7日に延期することといたしました。これに伴い、3月31日としている定時株主総会における議決権の基準日を2020年6月16日(火曜日)と改めて定め、同日の株主名簿に記載または記録された株主をもって、第53回定時株主総会において議決権を行使することができる株主と定めることを決定いたしました。

2. 定時株主総会の開催概要等

(1) 定時株主総会に係る基準日の変更等

当社は、定款第13条の規定にかかわらず、第53回定時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、以下のとおり基準日を定め、同日の最終の株主名簿の記載又は記録された株主をもって、その議決権を行使することができる株主といたします。

- a 基準日 : 2020年6月16日(火曜日)
- b 公告予定日 : 2020年6月1日(月曜日)
- c 公告方法 : 電子公告(当社ホームページ上に掲載いたします。)
<http://www.umc.co.jp/ir/>

(2) 定時株主総会の開催概要

第53回定時株主総会の開催は2020年8月7日を予定しております。開催概要の詳細については、株主総会招集ご通知等を通じてお知らせいたします。

3. 期末配当に関する事項

2020年3月31日を基準日とする剰余金の配当(期末配当)の予想につきましては、2020年2月14日に公表いたしました「配当予想の修正(無配)及び株主優待制度の廃止に関するお知らせ」から変更ありません。

4. 新型コロナウイルス感染症拡大に対する当社の対応

当社は、可能な限りの在宅勤務や職場環境の整備により、感染リスク軽減策を講じた上で、お客様からの電子機器製造の受託・その他の事業活動を各拠点で継続しております。今後もお客様と情報連携を図りつつ、適切に対処してまいります。

以上